

平成28年(ワ)第 号
 原告 柳田 辰雄
 被告 国立大学法人東京大学

証拠説明書(1)

2016年 7月25日

東京地方裁判所民事部 御中

原告訴訟代理人弁護士 柳原 敏夫

1、書証(甲1~38)

甲号証	標目 (原本・写の別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考	
1	陳述書	原	2016.6.	原告	第1、略歴 第2、東京大学柏キャンパスと本件学融合 1、柏キャンパスと新領域創成科学研究科の組織 2、新領域創成科学研究科における学融合 3、原告の学融合への取組み 4、国際政策協調学分野廃止が原告の学融合にとって与えた影響 第3、国際政策協調学の後任人事 2、2004年4月以降2006年3月までの取組み(大講座時代) 3、2006年4月から2009年3月までの取組み(専攻時代) 4、2008年4月~2010年4月までの取組み 第3、本件分野変更の手續の違法 2、国際政策協調学分野を社会的 意思決定分野に分野変更して教授 を選任する手續きの違法 3、関連手續(開発技術政策学分野を 開発政策学分野に分野変更して、 教授を選任する手續)の違法 4、前訴の判決の事実認定 第4、最後に――裁判所に訴えたい こと――	
2	経過年表	写	2016.6.	原告	本訴の事実関係を時系列に示した	
3	新領域創成科学研究科の紹介ホームページ	写		被告	新領域創成科学研究科における学融合について述べたもの。	

4	文科省に提出した「国際協力学専攻の目的と研究体制」と題する書面	写	2004.10	原告	文科省に報告するため、原告の学融合の研究の状況について述べたもの。
5	陳述書（関連訴訟〔東京地裁平成24年(ワ)第4734号事件〕に証拠として提出)	原	2013.12.2	高木 保興	2002年12月、国際環境基盤学大講座の公募人事について、大講座内部の手続（発議に至るまでの分野選定と公募開始後の最終候補者1名決定）を内規として制定した経緯について。
6の1～2	国際協力学専攻の基幹専攻会議宛の電子メールと添付ファイル	写	2008.6.11	原告	大講座時代に全員一致が得られず否決されていた国際政策協調学分野の公募人事の再開を後任人事の選考手続に従って基幹専攻会議に提案。
7の1～3	平成21年度第3回学術経営委員会議事要旨 資料14～15（分野選定委員会設置(案)・教授選考委員会設置(案)）	写	2009.5.13	学術経営委員会	新領域創成科学研究科の学術経営委員会の左記の会議で、 (1)、開発技術政策学分野の平成22年3月末定年退職吉田恒和教授の後任人事のため分野選定委員会の設置案（資料14）が提出され、承認。 (2)、国際政策協調学分野の後任人事のため教授選考委員会の設置案（資料15）が提出され、承認。
8の1～2	国際協力学専攻の教員宛の電子メールと添付ファイル	写	2009.9.18	原告	国際協力学専攻の教員に対し、国際政策協調学分野の後任教授ポストの協力を要請した。
9の1～2	平成21年度第12回国際協力学専攻基幹専攻会議 議事録 臨時拡大専攻会議 議事メモ	写	2009.10.8 同 9.29	国際協力学専攻	10月8日及び9月29日の会議で、開発技術政策学分野でも国際政策協調学分野でも、分野変更の発議について議題も議論もなかったこと。
10	「山影進 総合文化研究科科長との懇談会資料」と題する書面	写	2009.10.26	原告	2009年10月26日、原告が駒場の山影総合文化研究科科長に会い、国際政策協調学分野の後任教授ポストの協力の要請をしたこと。
11	欠番				
12	原告を含む教授選考委員会の委員宛の電子メール	写	2009.10.27	(当時)専攻長 國島正彦	11月11日に、国際政策協調学分野の教授ポストについて、人事選考委員会を開催する旨の連絡。
13	平成21年度第13回学術経営委員会議事要旨	写	2009.11.11	学術経営委員会	当日開催の会議で、国際協力学専攻の2つの講座の議題がなかった
14の1～3	平成21年度第14回学術経営委員会議事要旨	写	2009.11.25	学術経営委員会	当日の会議に、 (1)、開発技術政策学分野の分野選

	資料6～7（分野選定委員会審議結果報告書・分野選定委員会設置(案)）			資料6は分野選定委員会	定委員会が11月11日に開催され、同分野を開発政策学分野に分野変更することの審議、決定があったという報告書（資料6）が提出され、第1回目の承認。 (2)、国際政策協調学分野の後任人事のため人事選定委員会設置案（資料7）が提出され、承認。
15の1～2	「学問の自由と文部行政権」（「大学の自治と学生の地位Ⅰ」所収）	写	1967.	山崎真秀	分野変更を含む講座や学科目の設置・廃止や組織編制が、大学の目的の実現――研究・教育の具体的な展開――を保障する方法として、当然、『大学の自治』に固有な属性であること。
16	欠番		.		
17	平成21年度拡大専攻会議/基幹専攻会議議事録	写	2009.11.12	国際協力学専攻	当日の会議で、国際政策協調学分野の分野変更の発議について議題も議論もなかったこと。
18の1～3	平成21年度第15回学術経営委員会議事要旨 資料6～7（教授選考委員会設置(案)・分野選考審議結果報告書）	写	2009.12.9	学術経営委員会。 資料7は分野選定委員会	当日の会議に、 (1)、開発技術政策学分野の分野選定委員会が、同分野を開発政策学分野に分野変更することの審議、決定があったという報告書の第2回目の承認あり。 この承認を受け、分野変更された国際政策学分野の人事のため人事選定委員会設置案（資料6）が提出され、承認。 (2)、国際政策協調学分野の分野選定委員会が11月25日に開催され、同分野を社会的意思決定分野に分野変更することの審議、決定があったという報告書（資料7）が提出され、第1回目の承認。
19	平成21年度第14回国際・拡大/基幹専攻会議議事録	写	2009.12.10	国際協力学専攻	当日の会議で、国際政策学分野も社会的意思決定分野も公募について議題も議論もなかったこと。
20の1～3	平成21年度第16回学術経営委員会議事要旨 資料3～4（分野選定審議結果報告書・教授選考委員会設置(案)）	写	2009.12.24	学術経営委員会。 資料3は分野選定委員会	当日の会議に、 国際政策協調学分野の分野選定委員会が、同分野を社会的意思決定分野に分野変更することの審議、決定があったという報告書の第2回目の承認あり。 この承認を受け、分野変更された社会的意思決定分野の人事のため人事選定委員会設置案（資料4）

					が提出され、承認。	
21の 1～2	新領域創成科学研究科 広報室宛の電子メール と添付ファイル	写	2009.12. 25	吉田恒昭 中山幹康 研究室秘書 佐藤純子	国際政策学分野と社会的 意思決定分野で公募を 開始する旨の原稿を東 京大学のホームページ に掲載するという連絡。	
22	国際協力学専攻の教員 宛の電子メール	写	2010.1. 18	原告	国際政策学分野と社会的 意思決定分野の人事手 続が内規を遵守してい るかどうかが検証を求 めたもの。	
23	原告ほか国際協力学専 攻の教授宛の電子メー ル	写	2010.1. 29	(当時)専攻 長 國島正 彦	2月18日午前10時 から12時までの教授 懇談会開催の通知。	
24の 1～2	専攻長國島正彦宛の電 子メール	写	2010.2.3 同 2.9	原告	駒場の会議のため上 記教授懇談会に出席 できないの旨の連絡 (甲24の1)と、会 の日程変更を依頼し た(甲24の2)。	
25	平成21年度第16回国 際・拡大/基幹専攻会 議事録(案)	写	2010.2. 18	国際協 力学専 攻	高木ルール承継問題 も含め、本件教員選 考の進め方について 結論が出ず、次回に 持ち越したこと。	
26	平成21年度第17回国 際・拡大/基幹専攻会 議事録(案)	写	2010.3. 11	同上	本件教員選考の進め 方について、専攻長 提案を承認したこと (同議事録に記載され てないが、従来のや り方である全会一致 ではなく、多数決で 決定した)。	
27	平成22年度第2回環 境学研究系専攻長会 議事録(案)	写	2010.4. 14	専攻長 会議	当日の会議で、国際 協力学専攻長(山路 永司)から、開発政 策学分野と社会的意 思決定分野の教授人 事が「引き続き選考 中である」と報告さ れたこと。	
28	原告ほか国際協力学 専攻の教授宛の電子 メール	写	2010.4. 28 14:02	(当時)専攻 長 山路 永司	原告の選考委員解任 を審議決定する教授 懇談会の招集メール。 (1)、送信日時が当 日の開催の28分前 だったこと。 (2)、議題に原告の 選考委員解任の記載 がないこと。	
29	原告ほか国際協力学 専攻の教授宛の電子 メール	写	2010.4. 29	同上	前日の教授懇談会の 報告。単に「選考委 員の交代」と記載さ れているだけで、原 告が解任された記載 はないこと。	
30の 1～2	平成22年度第3回学 術経営委員会議事要 旨資料8(教授選考 委員交代(案))	写	2010.5. 12	学術経 営委員 会。資料 8は教授 選考委 員会	当日の会議に原告の 教授選考委員解任案 が承認された。	
31の 1～2	平成22年度第12回学 術経営委員会議事要 旨	写	2012.10. 20	学術経 営委員 会。	資料3より、6月14 日に新しい教授選考 委員による教授選考 委員	

1～2	術経営委員会議事要旨資料3（教授選考委員会審議結果報告書）			委員会。資料3は教授選考委員会	教授選考委員による教授選考委員会を開催し、全会一致で、3月11日の国際協力学専攻基幹専攻会議決定（甲25参照）を承認したこと。選考委員会の上記承認とこれを多数決で承認した系会議の結果が当日の学術経営委員会会議に報告され、全会一致で承認されたこと。	
32の1～2	新領域創成科学研究科教員選考内規	写	2007.4.26 1999.4.7	新領域創成科学研究科教授会	新領域創成科学研究科の基幹講座に所属する教員（教授、准教授及び専任講師）の選考方法についての規則（専攻時代〔甲32の1〕と大講座時代〔甲32の2〕の各内規）。	32の2は準備中
33の1～2	環境学研究系の組織及び運営に関する内規	写	2007.2.7 2000.10.25	学術経営委員会	環境学研究系の組織及び運営についての規則（専攻時代〔甲33の1〕と大講座時代〔甲33の2〕の各内規）。	33の1は準備中
34	履歴書	写	2008.12. (入手時期)	当該履歴の本人	履歴書の法学研究者が2008年12月～2009年11月の間、国際政策協調学の教授候補者だったこと。	
35	同上	写	同上	同上	同上	
36	同上	写	同上	同上	同上	
37	判決（事件番号平成24年(ワ)第4734号）	写	2014.10.14	東京地方裁判所	関連訴訟の一審判決。	
38	判決（事件番号平成26年(ネ)第5763号）	写	2015.2.19	東京高等裁判所	関連訴訟の二審判決。	